## 産後健診・1か月児健診費助成事業のお知らせ

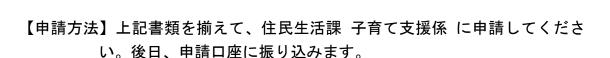
岩美町では、出産後1か月頃に分娩医療機関で、お母さんとお子さんが受ける、産後健診・1か月健診に係る費用を助成しています。申請の手続きや費用は以下のとおりです。

【対 象】平成26年4月1日以降に出産、出生された方 健診日に岩美町内に住所を有する方

【助成額】産後健診と1か月健診にかかった費用(保険適用外の費用) (上限額:お母さんとお子さんの健診費用を合計して5,000円まで)

## 【申請に必要なもの】

- 領収書
- ・診療明細書 ※持っておられる方のみ
- 印鑑
- ・振込先の口座がわかるもの
- 母子手帳
- ・申請書(窓口に設置)
- ・請求書(窓口に設置)



【申請期限】受診日から1年以内



〈問い合わせ先〉

岩美町役場住民生活課子育て支援係

電話:73-1415